令和８年度第１回文化財保護審議会会議録

日　時　令和８年６月26日（金）　14時00分～15時25分
会　場　東久留米市役所７階　702会議室
出席者　犬井会長、大柳委員、寺本委員、稲葉委員、奈良委員、北原委員、飯田委員
　　（欠席者：山崎副会長、野本委員）
事務局　片柳教育長、佐藤教育部長、森山生涯学習課長、宮本文化財係長、吉野主事
配布物
１．令和８年度第１回文化財保護審議会式次第
２．東久留米市文化財保護審議会資料
　①【資料１】令和８年度事業計画一覧
　②郷土資料室通信第74号
　③郷土資料室通信第75号
　④教育委員会だより第68号（令和８年３月15日発行）
　⑤川岸遺跡講演会・シンポジウム予稿集
　⑥東光寺山遺跡発掘調査報告書
　⑦第一小学校遺跡発掘調査報告書

会議要旨
１　生涯学習課長より開会
２　教育委員会挨拶（教育長・教育部長・生涯学習課長・文化財係長）
３　定足数・傍聴人確認
　・東久留米市文化財保護条例施行規則第24条で規定の過半数を超えており、会議は成立。
　・傍聴人なし
４　報告事項
　１）配布物の確認
　２）令和８年事業計画
　事務局：令和８年度文化財係事業計画について主なものを報告いたします。
　　1点目として、平成27年度実施の新山遺跡第８次調査の報告書刊行に向け、原稿の執筆と編集作業を進めてまいります。
　　2点目として、東久留米市歴史ライブラリー第５巻となる『東久留米駅物語』（仮称）を本年度刊行いたします。山崎副会長に原稿を執筆していただき、現在、原稿の加筆修正等を行い、年内の刊行を目指して作業を進めております。なお、本年４月で東久留米駅は開業111周年を迎え、また西武

鉄道が現在の形になってから今年で80年となりますので、それにちなんだ取り組みもできればと考えております。

3点目として、夏の昆虫展を、7月22日（水）から8月31日（月）にかけて開催いたします。今年度は7月22日から24日までの3日間、北原委員に展示解説を行っていただきます。また、7月25日（土）には、普段展示しない標本の展示と、北原委員による講演を予定しております。

4点目として、10月7日（水）から14日（水）まで、東久留米駅改札脇の市民ギャラリーにおきまして、川岸遺跡に関する写真パネルなどを中心とした展示を予定しております。

また、令和9年度は郷土資料室の開室20周年となりますので、詳細は未定ですが、資料室のリニューアルなども検討しております。

3）川岸遺跡関係について

事務局：昨年度2月7日（土）に生涯学習センターにて、東京都埋蔵文化財センターとの共催で、川岸遺跡に関する講演会・シンポジウムを開催いたしました。講演会では、山崎副会長、飯田委員、奈良委員、野本委員にもご講演いただきました。当日は降雪と、翌日に衆議院議員選挙を控えていたことなど、状況としては厳しい中での開催となりましたが、170名の方にご参加いただき、文化財の普及事業として一定の成果があったものと考えております。また、3月23日から4月24日にかけて約1か月間、郷土資料室におきまして「発掘された川岸遺跡展」を開催いたしました。3月28日と4月4日には、飯田委員に展示解説を行っていただき、会期中には、延べ220人の方にお越しいただきました。川岸遺跡については以上です。

4）民具整理について

事務局：審議会におきまして、民具を専門とする委員の方が現在欠員となっておりますが、民俗資料の整理につきましては今後も継続して進めていく必要がございます。今年度4月下旬に、日野市の職員で民俗を専門とする方に、民具保存館の状況を見ていただきました。今後の民具整理作業の進め方などを検討するにあたりアドバイスをいただき、さらに6月18日には、その方のご紹介で、元杉並区立郷土博物館学芸員の方をご紹介いただき、改めて民具保存館を見ていただきました。今後、この元杉並区の方に、東久留米市の民俗資料整理に関するアドバイスをいただきながら、資料整理を行ってまいりたいと考えております。これまで宮本元委員が整理してきた台帳等の関係資料を確認しながら、どのような人員体制で整理を進めていくかを含め、今後調整を進めてまいります。進展がございましたら、改めてこの場でご報告させていただきます。

会　長：ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。杉並区からの民俗調

査員というのは、非常勤ということでしょうか。

事務局：その方は元杉並区の職員で、現在は職員ではなく、学会の役員のようなお立場の方です。

会　長：その方と宮本元委員との引き継ぎ、顔合わせ、あるいは意見交換の場は設定されているのでしょうか。

事務局：現時点では、その場は設定しておりません。ただ、これまで宮本元委員が整理されてきた台帳については、今後お渡しして見ていただき、それをもとに進めていく予定です。

会　長：今後の整理作業について、きちんと引き継ぎや意見交換の場を設けた方がよいと思います。これまでのご苦労と今後の作業がうまくつながっていくよう、ご支援いただきたいと思います。

事務局：検討したいと思います。

委　員：審議会の臨時委員という制度はないのでしょうか。正式な委員でなくても、臨時委員のような立場で調査をまとめていただくことはできないでしょうか。単なる協力者という位置づけでは申し訳ないようにも感じます。せっかくお願いするのであれば、そこまで検討してもよいのではないでしょうか。

会　長：個人的なつながりだけで作業をしていただくのではなく、きちんと手当等も含めた体制を整えていただきたいと思います。また、最近さまざまなところで問題になっていますが、民具を集め続けることへの賛否、それをどう管理・保存・活用していくかなども含め、今後、民具についてはさまざまな話し合いが必要だと思います。元杉並区の職員が審議会の中に入っていただけるかどうかの見極めも、できるだけ早くしていただけるとよいと思います。

教育部長：文化財保護条例第 40 条の 2 項に、「特別な事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる」とあります。この「特別な事項」を調査審議するという位置づけができれば、条例上は臨時委員を置くことができます。担当の方で、そのような位置づけが可能かどうか、事務局で研究させていただきたいと思います。

委　員：川岸遺跡シンポジウムについて、最近の考古学の話は難しくて分かりにくいところがあります。少し解説していただけますでしょうか。

委　員：当日午前に委員の発表、午後にシンポジウムという形で、研究の内容を紹介するセッションが東京都埋蔵文化財センターで組まれましたが、内容的には全く市民向けではなかったので、少し驚きました。もう少し一般の人が分かる言葉と内容でお話しするべきだったのではと課題に思います。
4 万年くらい前に大陸から人々がやってきて、日本全国に広がっていきま

すが、その中でも川岸遺跡が一番古い時期の遺跡になります。東京で人が住み始めて、初めて大きな遺跡を残した時期だと言っていいと思います。それが東久留米にあるということと、石斧などの旧石器代初頭に特徴的な道具がまとまって出土し、使用した痕跡もあること。東京にもたくさん旧石器の遺跡がありますが、他の遺跡を見ても、(川岸遺跡のような例は)あまりありません。日本列島の後期旧石器時代の始まりを特徴付ける遺跡が、この東久留米にあるということと、それが非常に良い形で遺跡が残っていたことが1つ大きいと思います。

委　員：(旧石器時代は)なぜ環状にこだわっていたのですか。

委　員：答えにくくはありますが、旧石器時代は移動生活をしているのでその場所で前に使って残ったものが残っていて少しずつ場所をずらしたため、環状となったという考え方もありますが、環状を呈しているのは、3万年くらいある旧石器時代の中で川岸遺跡があるこの時代だけです。最近の研究成果で、ナウマンゾウの絶滅年代が 3万5千年くらいではないかと言われています。川岸遺跡とほぼ同じタイミングの時期ですから、大型の動物を狩猟する時に、人が集まって、川岸遺跡のような大きな集落を築いたと考えるのも一つの説としては成り立つのかなと思います。それ以降ナウマンゾウは絶滅していなくなってしまうので、大人数で狩猟する必要がなくなったため、その後の旧石器時代で環状にならなかったというのも一つ仮説としてはあると思います。

委　員：環状になった時代は同時代ですか。偶然環状になったのではないのですか。

委　員：同時代で、偶然ではないです。他の遺跡でも環状の事例はあります。関東地方では 100遺跡くらいありますので、偶然環状になったわけではなく、明らかに人がそこで丸く囲んで石器を作っていると。それは旧石器時代の始まりのタイミングだけで、それ以降は縄文時代になるまでこのように環状になって集まることはありません。ある程度の人数が集まる必要があったということです。理由については諸説ありますが、ナマゾンの絶滅の時期というのも、最近の研究成果の中で一つ理由になるのかなと思います。

会　長：環状という事実はあるが、理由がはっきりしていないということですね。このシンポジウムの内容について、埋蔵文化財センターと共同事業にはなっていますが、(文保審)委員との間で、どのような話をどのような層に対してするのかという話し合いをする時間がなかったように感じます。今後の課題として、シンポジウムを市民のために開く際に、市民にわかりやすく興味を持ってもらえるような計画にしていくべきだと思います。

委　員：3月23日から4月24日に開催の「発掘された川岸遺跡展」では市の見解

などわかりやすい解説をされたのですか。

委　員：小学校高学年以上なら誰でもわかるような内容で 3 月 28 日と 4 月 4 日に展示解説をおこないました。このような特別展示と展示解説を定期的に行っていただくのがいいと思います。展示施設の場所（郷土資料室）が市の外れの方にあり、アクセスするのが大変ですので、また機会を設けていただけるのであれば、生涯学習センターや市役所などで展示解説ができれば良いと思います。

委　員：今回の川岸遺跡講演会・シンポジウムでは天気が悪かったということもありますが、来場者 170 名、特別展示は延べ 220 人で、特別展示の方が多いです。3 月 23 日の展示解説に行かせてもらいましたが、解説がわかりやすく、（市民との）距離が近いのです。講演はこちらからスピーカーで一方的に話しますが、飯田委員の展示解説の距離は、双方向で相手の反応を見ながら説明を変えたり、質問しやすい雰囲気だったり、やっぱり市民向けという点では、飯田委員の展示解説の方が良い効果があったと考えます。ぜひ来年度の展示リニューアルに合わせて、ミニ展示解説を企画していただくと良いと思います。

会　長：今後の課題として研究者を対象ではなく、市民を対象に考えていかなければならないという点を今後の課題とさせていただきたいと思います。
他にご意見なければ報告事項の内容については、これで終わります。

5　その他

・第一小学校遺跡の概要に関する質疑応答があった。
・柳窪地区での旧家取り壊しと歴史的景観の保全について委員より意見があった。

（15:25 頃終了）